

2024年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2023年8月14日

上場会社名 株式会社リミックスポイント 上場取引所 東
 コード番号 3825 URL https://www.remixpoint.co.jp
 代表者 (役職名)代表取締役社長CEO (氏名)高橋 由彦
 問合せ先責任者 (役職名)経営企画部長 (氏名)馬門 沙弓 (TEL)03(6303)0280
 四半期報告書提出予定日 2023年8月14日 配当支払開始予定日 -
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2024年3月期第1四半期の連結業績(2023年4月1日~2023年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2024年3月期第1四半期	4,303	△35.1	241	△9.6	213	△17.1	250	213.1
2023年3月期第1四半期	6,627	54.1	266	△33.6	258	△33.2	80	△76.6

(注) 包括利益 2024年3月期第1四半期 250百万円 (213.1%) 2023年3月期第1四半期 80百万円 (△76.6%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2024年3月期第1四半期	2.11	2.11
2023年3月期第1四半期	0.67	0.66

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2024年3月期第1四半期	18,465	16,837	91.2
2023年3月期	19,271	16,826	87.3

(参考) 自己資本 2024年3月期第1四半期 16,832百万円 2023年3月期 16,819百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2023年3月期	-	0.00	-	2.00	2.00
2024年3月期	-	-	-	-	-
2024年3月期(予想)	-	-	-	-	-

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2024年3月期の連結業績予想(2023年4月1日~2024年3月31日)

電力需給がひっ迫する夏季・冬季においては電力取引価格が著しく高騰する傾向にあり、また、2025年3月期から抛出が始まる容量抛出金※も当期の電力取引価格等に影響することが想定されることから、現時点において、当期の業績を合理的に算定することは困難な状況ですので、2024年3月期の連結業績予想につきましては、非開示とさせていただきます。

今後、2024年3月期連結業績予想につきまして、合理的な算定が可能となった時点において、速やかにお知らせいたします。

※ 容量抛出金とは、容量市場(将来の供給力(kW)を確保するための市場)において、供給力を確保するために、電力広域的運営推進機関に対して、小売電気事業者および一般送配電事業者が支払うべき金額。

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2024年3月期1Q	122,717,800株	2023年3月期	122,717,800株
② 期末自己株式数	2024年3月期1Q	4,060,000株	2023年3月期	4,060,000株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2024年3月期1Q	118,657,800株	2023年3月期1Q	119,511,200株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に含まれる将来の見通しに関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づくものであり、潜在的なリスクや不確実性を含んでいます。また、現実の結果（実際の業績及び配当予想額を含みますが、これに限られません。）は様々な要因の変化により、これら見通しとは大きく異なる結果となる可能性があります。なお、予想に関連する事項については、【添付資料】P5「1. 経営成績等の概況（4）今後の見通し」をご参照ください。

（決算補足説明資料の入手方法）

決算短信補足説明資料は当社ホームページに掲載する予定であります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(追加情報)	9
(セグメント情報)	10
(重要な後発事象)	11

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間（2023年4月1日～2023年6月30日）の業績につきましては、売上高4,303百万円（前年同四半期比35.1%減）、営業利益241百万円（前年同四半期比9.6%減）、経常利益213百万円（前年同四半期比17.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益250百万円（前年同四半期比213.1%増）となりました。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメントの業績は以下のとおりであります。なお、各セグメントの売上高の金額は、セグメント間の内部売上高を含めない数値を記載しております。当社グループの報告セグメントは、業績評価、事業戦略の構築、経営資源の配分等を行ううえで重要性の高い区分を基に決定しており、前連結会計年度まで「エネルギー事業」、「自動車事業」、「レジリエンス事業」、「金融関連事業」及び「その他事業」の5つで構成されておりました。

金融関連事業におきましては、2022年7月1日付で連結子会社として金融関連事業に含まれていた株式会社ビットポイントジャパン（以下「BPJ」という）株式の持分51%をSBIホールディングス株式会社のグループ会社に譲渡、2023年3月31日付で残りのBPJ株式49%も同様にSBIホールディングス株式会社のグループ会社に譲渡いたしました。これにより、持分法投資損益の計上もなくなり、2023年5月12日付で金融関連事業も廃止したことから、当第1四半期連結累計期間からは、「その他事業」に含め、その収益は営業外損益に計上しております。

また、自動車事業につきましても、経営資源を集中し、事業ポートフォリオの再構築を推進するため、2023年2月14日付で同年3月31日を目途に自動車事業を廃止することを決議いたしました。2023年3月31日時点で一部商品在庫が残っておりましたが、2023年6月30日時点において全て売却し、事業廃止していること、また、当第1四半期連結累計期間において同セグメントから生じた損益は僅少であったことから、「その他事業」に含めております。

以上のことから、当第1四半期連結累計期間より、当社グループの報告セグメントは、「エネルギー事業」、「レジリエンス事業」及び「その他事業」となります。また、これまで持分法適用関連会社となったBPJの業績を引き続き金融関連事業セグメントに含めるために、セグメント利益を経常利益としておりましたが、金融関連事業の廃止に伴い、セグメント利益を営業利益に変更し、前年同四半期比較についても、前年同四半期の数値を営業利益に変更して行っております。

(エネルギー事業)

エネルギー事業は主に、電力小売業を営んでおります。当第1四半期連結累計期間においては、電力市場価格が、月平均10円/kwh以下（2023年4、5、6月の一般社団法人日本卸電力取引所（以下、「JEPX」といいます。）におけるシステムプライス月平均は、それぞれ8.56円/kwh、8.65円/kwh、8.48円/kwh）と前年の同時期に比べ低水準でかつ安定的に推移したこと、また、当社は前連結会計年度まで、電力先物取引を用いることで調達電力の一定割合を固定価格化しておりましたが、需要家との契約形態が市場連動型のプランへ一層移行したこと、さらに固定単価型のプランには常時バックアップにより調達した電源を当てたこともあって、電力先物取引で調達電源を固定化する必要がありませんでした。したがって、当第1四半期連結累計期間においては、電力先物取引にかかる価格変動を受けることもなく、一定の利益を確保することができました。一方、収益の約8割を占める高圧需要家の契約総容量は増加したものの、JEPX価格が前年に比べて低水準であったことから（2022年4、5、6月のJEPXにおけるシステムプライス月平均は、それぞれ17.8円/kwh、16.9円/kwh、21.3円/kwh）売上高は微減となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は4,079百万円（前年同四半期比1.8%減）、セグメント利益（営業利益）455百万円（前年同四半期比376.0%増）となりました。

(レジリエンス事業)

レジリエンス事業は、省エネコンサルティング事業、感染症対策関連事業及び蓄電池事業から構成されております。省エネコンサルティング事業においては、主要な補助金の採択からの収益が前年同四半期と比して増加いたしました。一方、感染症対策関連事業については、新型コロナウイルス感染症の位置づけが、これまで、「新型インフルエンザ等感染症（いわゆる2類相当）」とされてきましたが、2023年5月8日から「5類感染症」に指定されたことで、感染症対策に対する関心が薄れてきたこともあって、感染症対策関連事業の主力商品であるMA-T System関連商品（「すごい水」シリーズ）をはじめとした環境改善商品の販売による売上が前年同四半期と比して減少いたしました。また、蓄電池事業においては、当社オリジナルブランドの家庭用ハイブリッド蓄電システム「remixbattery」の高い安全性と品質が認められ、製品性能の第三者認証であるJET 系統連系認証を取得し、世界的な半導体不足の影響で滞っていた生産状況も緩和されたことから、本格的に販売活動を開始したことにより、売上高は前年同四半期を上回りました。今後は工場や商業施設等の法人向けに、導入コストを抑え、且つ余剰電力を無駄なく蓄電できる小型産業用ハイブリッド蓄電池の販売も本格的に推進してまいります。

以上の結果、当セグメントの売上高は122百万円（前年同四半期比33.3%増）、セグメント損失（営業損失）20百万円（前年同四半期はセグメント損失（営業損失）29百万円）となりました。

(その他事業)

その他事業には、マーケティングコンサルティング事業及び新規事業のほか、当第1四半期連結累計期間に事業廃止が完了した自動車事業及び当第1四半期連結累計期間に廃止を決議した金融関連事業の損益も含まれております。このことから前年同四半期の金額も組み替えているので、対前年同期では大きく減収減益となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は101百万円（前年同四半期比95.7%減）、セグメント利益（営業利益）4百万円（前年同四半期比98.9%減）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は18,465百万円となり、前連結会計年度末（19,271百万円）に比べ806百万円減少となりました。その主な要因は、現金及び預金1,220百万円の増加、売掛金及び契約資産1,582百万円、敷金及び保証金249百万円の減少があったこと等によるものです。

負債合計は1,628百万円となり、前連結会計年度末（2,445百万円）に比べ817百万円減少となりました。その主な要因は、未払金245百万円、預り金226百万円、買掛金73百万円の減少があったこと等によるものです。

なお、純資産は16,837百万円となり、前連結会計年度末（16,826百万円）に比べ、11百万円の増加となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益250百万円による増加、配当金237百万円による減少等によるものであります。なお、2023年6月28日開催の第20期定時株主総会決議に基づき、資本金のうち7,867百万円を、資本準備金のうち687百万円をその他資本剰余金へ振り替えております。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

① 当期の業績予想

昨年における、ロシアのウクライナ侵攻などに端を発したエネルギー価格や原油・天然ガス価格の高騰は、今年に入り落ち着きを見せたものの、引き続き電力取引価格の変動予測が困難な状況にあります。また、短期的には、電力需給がひっ迫する今夏・今冬の電力取引価格の動向、さらに2025年3月期よりはじまる容量拠出金が2024年3月期の電力取引価格等にどのような影響を及ぼすのか見極める必要もあります。当社グループとしましては、このような事業環境の変化にあわせて適切な対応を図っていく方針ですが、現時点においては、売上高、利益等の適正かつ合理的な算定が困難な状況にあることから、2024年3月期の連結業績予想につきましては、非開示とさせていただきます。

今後、適正かつ合理的な業績予想の算定が可能となった時点で、速やかに公表いたします。

② 当期の配当予想

当社は、「事業の成長・拡大および経営効率・収益性の向上により企業価値を高めつつ、財務基盤の健全性の確保、資本効率の向上、株主還元の強化をバランスよく追及すること、を基本的な方針とし、資本政策に取り組む」こととしており、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置付けております。

2024年3月期につきましては、上記記載のとおり、当社事業を取り巻く環境の先行きが不透明であり、現時点において業績を見通すことが困難であることから、中間配当および期末配当ともに未定とさせていただきます。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,173	12,394
売掛金及び契約資産	4,061	2,479
製品	16	16
商品	221	187
原材料及び貯蔵品	69	67
未収法人税等	1,173	1,174
自己保有暗号資産	120	49
営業投資有価証券	355	-
その他	623	543
貸倒引当金	△196	△200
流動資産合計	17,620	16,712
固定資産		
有形固定資産	107	105
無形固定資産		
ソフトウェア	83	82
無形固定資産合計	83	82
投資その他の資産		
投資有価証券	70	104
敷金及び保証金	1,389	1,140
固定化債権	2	2
その他	1	320
貸倒引当金	△2	△2
投資その他の資産合計	1,461	1,564
固定資産合計	1,651	1,752
資産合計	19,271	18,465

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	520	447
未払金	430	184
預り金	348	121
未払法人税等	774	737
その他	371	136
流動負債合計	2,445	1,628
固定負債		
繰延税金負債	0	-
固定負債合計	0	-
負債合計	2,445	1,628
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,877	10
資本剰余金	3,268	11,136
利益剰余金	7,629	7,642
自己株式	△1,956	△1,956
株主資本合計	16,819	16,832
新株予約権	6	4
純資産合計	16,826	16,837
負債純資産合計	19,271	18,465

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	6,627	4,303
売上原価	5,380	3,598
売上総利益	1,247	705
販売費及び一般管理費	980	464
営業利益	266	241
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	-
為替差益	4	-
補助金収入	-	8
投資事業組合運用益	-	18
その他	0	0
営業外収益合計	5	27
営業外費用		
新株予約権発行費	1	-
株式交付費	3	0
投資事業組合運用損	2	-
暗号資産評価損	-	50
貸倒引当金繰入額	4	-
その他	2	4
営業外費用合計	14	55
経常利益	258	213
特別利益		
新株予約権戻入益	-	1
特別利益合計	-	1
税金等調整前四半期純利益	258	215
法人税、住民税及び事業税	7	△34
法人税等調整額	170	△0
法人税等合計	178	△34
四半期純利益	80	250
親会社株主に帰属する四半期純利益	80	250

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	80	250
四半期包括利益	80	250
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	80	250
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

当社グループは、当第1四半期連結会計期間において、第11回新株予約権、第14回新株予約権、第17回新株予約権及び第19回新株予約権として当社取締役、従業員等に発行した有償ストック・オプション(新株予約権)の一部行使に伴う新株式発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ686百万円増加しております。

また、第19期定時株主総会決議に基づき、資本剰余金4,627百万円を利益剰余金へと振り替え、欠損填補を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

当社グループは、第20期定時株主総会決議に基づき、資本金のうち7,867百万円を、資本準備金のうち687百万円をそれぞれその他資本剰余金へ振り替えております。

(追加情報)

(営業投資有価証券)

当社は、2023年5月12日付で金融関連事業を廃止いたしました。これに伴い、同日付で、連結貸借対照表上、流動資産の「営業投資有価証券」341百万円を、固定資産の投資その他の資産の「その他」237百万円及び「投資有価証券」104百万円に振り替えております。

また、投資有価証券及び出資金に関連する利益18百万円は、営業外収益の投資事業組合運用益に計上しております。

(セグメント情報等)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益計 算書計上額 (注)2
	エネルギー事業	レジリエンス事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,154	92	2,380	6,627	—	6,627
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	0	0	△0	—
計	4,154	92	2,380	6,627	△0	6,627
セグメント利益又は損失 (△)	95	△29	414	480	△213	266

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△213百万円は、主に報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益計 算書計上額 (注)2
	エネルギー事業	レジリエンス事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,079	122	101	4,303	—	4,303
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	4,079	122	101	4,303	—	4,303
セグメント利益又は損失 (△)	455	△20	4	440	△199	241

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△199百万円は、主に報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に当社の持分法適用関連会社であったBPJの当社保有株式の全てを譲渡したことに伴い、「金融関連事業」を廃止し、また、経営資源の最適配分を推進するため「自動車事業」を廃止したことから、報告セグメントを「エネルギー事業」、「レジリエンス事業」及び「その他事業」の3つとしております。

また、2022年7月1日よりBPJが連結子会社から持分法適用関連会社となったことに伴い、同社の業績を引き続き金融関連事業セグメントに含めるために、前第1四半期連結会計期間よりセグメント損益を営業損益から経常損益に変更しておりましたが、上記のとおり、当社が保有していたBPJの全株式を譲渡したことにより、BPJに係る持分法投資損益の計上がなくなったことから、当第1四半期連結会計期間より、セグメント損益を経常損益から営業損益に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分方法およびセグメント損益により作成したものを開示しております。

(重要な後発事象)

(第20回新株予約権の発行)

当社は、2023年7月27日開催の取締役会において、会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、第20回新株予約権（有償ストック・オプション）を発行することを決議いたしました。

第20回新株予約権

決議年月日	2023年7月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社従業員 21
新株予約権の数（個）※	14,400
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）※	—
新株予約権の目的となる株式の種類※	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）※	1,440,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	214（注）1
新株予約権の行使期間※	自 2023年11月1日 至 2027年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 216.18 資本組入額 108.09
新株予約権の行使の条件※	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項※	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）4

※ 新株予約権の発行決議時（2023年7月27日）における内容を記載しております。

（注）1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下「行使価額」という）に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は214円とする。

但し、行使価額は以下の定めにより調整を受けることがある。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

2. 新株予約権の行使の条件

- ① 本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使の時点において、当社の取締役又は従業員（以下「権利行使資格」という。）にある場合に限り、本新株予約権を行使することができる。但し、当社の取締役が任期満了により退任した場合、当社の従業員が定年により退職した場合、当社の取締役又は従業員が当社の子会社の監査役に就任することにより取締役を退任し又は退職した場合、その他当社が認める正当な事由により当社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合は、この限りではない。
- ② 上記①の規定に係わらず、本新株予約権者が権利行使資格を喪失した場合で、当社が諸般の事情を考慮の上、当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者は、権利行使資格を喪失しなければ行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。

- ③ 本新株予約権者は、以下（i）から（vi）に掲げる事由の一に該当した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。
- （i）本新株予約権者が当社の従業員である場合において、当該会社の就業規則に定める出勤停止以上の懲戒処分を受けた場合
 - （ii）本新株予約権者が当社の取締役である場合において、会社法第331条第1項各号に規定する欠格事由に該当するに至った場合
 - （iii）本新株予約権者が当社の取締役である場合において、会社法上必要な手続きを経ず、会社法第356条第1項第1号に規定する競業取引を行った場合
 - （iv）本新株予約権者が当社の取締役である場合において、会社法上必要な手続きを経ず、会社法第356条第1項第2号又は第3号に規定する利益相反取引を行った場合
 - （v）禁錮以上の刑に処せられた場合
 - （vi）当社の社会的信用を害する行為、その他当社に対する背信的行為と認められる行為を行った場合
- ④ 本新株予約権者は、本新株予約権の行使期間中に、当社の普通株式の取引終値が一度でも300円以上となった場合にのみ、本新株予約権を行使できるものとする。
- ⑤ 本新株予約権の行使期間中に、当社の普通株式の取引終値が一度でも100円を下回った場合には、本新株予約権は消滅するものとする。

3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 組織再編行為等の際の本新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、「組織再編行為等」という。）をする場合において、組織再編行為等の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社成立の日をいう。以下同じ。）において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為等の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に記載の株式の数に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」に準じて決定する。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

⑨ 新株予約権の取得条項

新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額に準じて決定する。

⑩ 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

本「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に準じて決定する。

⑪ 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取り決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。